

# 気候 Network 通信



&lt;京都事務所&gt;

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org  
URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

&lt;東京事務所&gt;

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463

E-mail. kikotko@jca.apc.org

&lt;郵便振替口座&gt;

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

&lt;銀行振込口座&gt;

東京三菱銀行京都支店  
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

## CONTENTS

### 特集：未来を拓く、温暖化対策

1. 京都議定書を発効させ  
地球協調時代を切り拓く
2. マラケシュ会議はどうなる？
3. 2000年度CO<sub>2</sub>排出実績発表
- 4-5. イギリス温暖化対策見聞録
6. 紙上再現 連続公開セミナー
7. 各地の動き
8. 市民が進める温暖化防止2001案内・  
事務局からのお知らせ
- .....
- わたしたちはめざします
- (1) 「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を！
- (2) 日本政府はまず6%削減できる国内対策を！
- (3) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (4) 地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を！
- (5) みんなで協力して温暖化防止を！

# 京都議定書を発効させ 地球協調時代を切り拓く

## ●ツバルで温暖化による移住開始。

アフガニスタンからの難民に世界の人々が心を痛めている。国を捨てて出て行くことができない人々の方がもっと悲惨なのだと話もある。テロ対策だけでなく、その絶望の根源にも世界は取り組まなければならない。

他方、南太平洋の小国ツバルでは、2002年から国をあげて、20~30年計画でニュージーランドに移住を始めることになった。地球温暖化のためにある。気候風土だけでなく全く異なる社会で新たに生計の途を得なければならない。京都議定書を発効させ、第2約束期間以降も削減目標を定めて排出削減に取り組んでも、南の珊瑚礁の島に住む人々の、祖国に住む権利を守ることはもうできそうにないという事実に、温暖化対策の緊急性を学ばなければならない。彼らにはもう10年の余裕すらない。緩慢なる環境難民が始まっている。

## ●マラケシュでの合意に新たな意義

10月29日からマラケシュ（モロッコ）でCOP7が始まった。米国の同時多発テロ事件は、20世紀に人間がつくりあげた科学技術や経済システムの自爆的破壊力を制御する仕組みが伴っていないことを教えた。だからこそ、COP7の重要性は増したといえるだろう。COP7で京都議定書の細則を合意し、将来世代や南の人々の生存のために温室効果ガスの排出削減に踏み出すことが、今回のテロに象徴される絶望を乗り越えていく希望の兆となる。京都議定書の2002年発効は、気候変動問題を超えた役割をもつことになったのである。

同時多発テロ事件以降、ブレア首相の行動が世界の注目を集めている。しかし彼は、米英共同によるアフガニスタンへの空爆直前に、京都議定書問題について、世界が協調すべき問題であることを述べることを忘れないかった。

"We could defeat climate change if we choose to. Kyoto is right."

We will implement it and call upon all other nations to do so."

これは、ブレア首相の今年10月はじめの演説である。アメリカの参加を促すために、COP7で日本に期待されているのは、こんな発言である。米国は、京都議定書は死んだとは言わなくなった。COP7での合意を妨害する意図はないことを既に明らかにしている。日本政府も遵守規定でさらに抵抗することなく、しっかりした土台を築き、早期批准の方針を内外に表明して貢献するチャンスを失ってはいけない。日本の経済界だけがいつまでも、「京都議定書はEUに有利」などとぼやいていては、経済建て直しのチャンスをも失うことになるだろう。

気候ネットワークは、あなたの意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。

入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

# マラケシュ会議(10月29日~11月9日)はどうなる?

10月29日からモロッコのマラケシュで始まったCOP7では、7月のCOP6再開会合(ボン会議)で成立した「ボン合意」の内容を正式に文章化して採択することが求められている。大きな対立点はボンで片付いているとはいっても、最終的に合意できるまでは予断を許さない。

## Q.COP7はどんな会議?

A. COP6再開会合で合意した「ボン合意」は、各国の大臣らが政治的に取り決めたものです。COP6再開会合ではこれを正式な文書にして採択するところまで終わらせることができませんでした。そのためCOP7では、「途上国問題」「遵守」「吸収源」「京都メカニズム」の4つの議題について決定した「ボン合意」を、文書化して採択することを目指しています。

## Q.どんな話し合いが必要なの?

A. 4つの議題のうち「途上国問題」については、文書作りまで完了していますから、残りの3つについての交渉が主に行われます。しかし、各国の考え方・主張が異なる部分が残っているため、単に文章を作る作業だけではすまない問題があります。こうした点について全て合意をみるには、かなり集中的な交渉が必要となり、決して楽観視はできません。

## Q.日本政府が期待されること?

A. COP6再開会合の時は、議定書発効の鍵を握る日本の動向に世界から大きな注目が集まりました。しかし日本政府は、批准の是非について明確な態度を示さず、その上で吸収源や遵守などで強硬姿勢を貫きました。その結果日本はEUから大きな譲歩を勝ち取りましたが、この交渉姿勢に各国から批判が止みませんでした。今回、同様の批判を避けるには、自ら柔軟な姿勢を持って最終合意へ向けて積極的に交渉すること

が必要です。また、多くの国が日本の批准に注目しているため、COP7での明確な意思表示が強く期待されます。

## Q.特に議論になりそうな点は?

A. 一つは遵守の問題です。「ボン合意」では不遵守に対する措置の内容について決定しましたが、帰結措置についての決定は、議定書発効後の会議(COP/MOP1)に持ち越されました。しかし今回の会議でも議論になります。また、日本やオーストラリアが、実質的に「ボン合意」の決定を覆すような主張を持ち出すのではないかという声もあります。

京都メカニズムについては、細部のルールで決定すべき点がたくさん残っており、これら一つひとつを合意していくのはかなり大変な作業になるでしょう。

吸収源の問題については、ロシアが「ボン合意」で決定した吸収源の利用について、ロシアの数字の上限が適当ではないとして、増やすよう主張していて、COP7に持ち越しになっています。日本の取りすぎの余波といえます。

2002年の議定書発効を目指すには、COP7で合意に達することが非常に重要です。これにより、各国が批准準備を加速させ、具体的な温暖化対策へ乗り出しが可能になるのです。COP7は何としても成功させなければなりません。

COP7の様子は、会議場ニュース「Kiko」を  
気候ネットワークのホームページからご覧下さい。

報 告

## マイケル・グラブ氏講演会

10月22日東京都内で、マイケル・グラブ氏の講演会を開催し、京都議定書の意義についてお話をいただきました。



### 【グラブ氏の主な論点】

- 京都議定書は、多大な努力の積み重ねで作られ、削減数値目標を定めたしっかりした仕組みである。代替案をいろいろ検討してみたがこれ以上のものはできない。
- 議定書の発効は、技術開発を促進させる。また、先進国が率先して努力することを示し、産業界には明確なシグナルを発信することができる。
- 発効の条件を満たすために世界は日本の挙動に注目している。ロシアは批准するだろう。
- 議定書の数値目標は、ロシア・東欧諸国の削減余剰分(ホットエア)を西側の先進国(日本・EU・加・豪など)へ移転できる排出量取引が認められたため、それほど厳しいものではない。
- 削減コストは、京都メカニズムや吸収源などが認められたことにより抑えられた。年0.1%程度の

GDPロスは、温暖化という大きな問題に対してはとても安い。

●ロシアのホットエアは相当な量に上ると見られる。ホットエアの20%程度を売る時が最も収入が多くなるが、売る量がそれ以上になると価格が下がり収入はほとんどなくなる。取引量が多いことが、ロシア経済に必ずしもよい影響を与えないことがわかる。ロシアは、取引が行われなくとも、エネルギー効率向上などによって相当の利益を上げることができる。今後、ロシア国内でほとんど削減が起こらない状況になるのか、あるいはエネルギー効率向上等が進み国内で大きな排出削減が起こるのかは、国際取引の量がどのくらいになるかで違ってくる。

●EUの主要な国は、環境税や自然エネルギー促進法など多くの対策を実施しており、さらに排出量取引制度などの追加政策を導入しようとしている。

日本は発電に多くの石炭を使っており、あまり十分な対策を取っていないように見える。どの国であっても行動を起こし始めれば対策は見つかるはずだ。

●アメリカを再び参加させるためには、京都議定書を発効させることが最善の策だ。

●COP7は決して楽観できない重要な問題がいくつか残されている。特に遵守については違いが大きく、日豪がボン合意を覆す可能性もある。また京都メカニズムについても合意を阻む危険性のある論点が残されている。

マイケル・グラブ氏(英インペリアル・カレッジ・ロンドン教授) 気候変動の経済的・政治的侧面に関する数々の国際機関及び研究に関わり、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)でも主執筆者を務めた。京都議定書の分析・解説書として高い評価を得ている『京都議定書の評価と意味』(松尾直樹監訳、2000年(財)省エネルギーセンター)の主著者。

# 生産減にも関わらずCO<sub>2</sub>排出量は1.2%増加！

～経団連が自主計画の2000年度実績を発表～

10月19日、経団連は2000年度のCO<sub>2</sub>排出実績を発表した。不況で大幅な生産減の中でも全体のCO<sub>2</sub>排出は増加し、エネルギー転換部門・産業部門36業種のエネルギー効率・CO<sub>2</sub>排出効率を悪化させた。このことは、自主計画のままでは決められた削減を確実に実行するのが困難なことを示している。

## ◆産業界全体の効率は低下

エネルギー転換部門・産業部門の排出量は1990年以降1.2%増加した。生産高を表す鉱工業生産指数は低下しているので、この間に産業のエネルギー効率、CO<sub>2</sub>排出効率は大幅に低下したことになる。

この中には原発増設により産業界の自己努力と無関係に減った2.2%分も含まれている。実質的には産業界の排出量は3.4%増加したと見られる。

表1：経団連計画の2000年実績	
2000年までの排出量	1.2%増加
原発による削減分	2.2%
原発を考慮しない排出量	3.4%増加

## ◆個別にも効率悪化か総量増加の業界がほとんど

CO<sub>2</sub>排出総量が減少した業界は約半数にのぼる。しかし、生産量が減少し、効率が一定なら、自然に排出量が減少する。バブル経済の1990年に比べ、多くの業界は生産量あるいは生産高が減少している。

温暖化対策に努力する産業とは、CO<sub>2</sub>排出総量を減少させ、また効率（生産量当たりあるいは生産高当たりのCO<sub>2</sub>排出量）も向上させるところであろう。法令でも、省エネ法は努力目標として、毎年1%のエネルギー効率向上を（工場毎に）求めている。これが着実に守られていれば1990年以降10%近い効率改善が見られ、CO<sub>2</sub>排出量も（わざわざCO<sub>2</sub>排出原単位の大きな燃料や電力に変えることがなければ）10%減少したはずである。

しかし、業界ごとに総量・効率を共に改善した業界は数えるほどしかなく、CO<sub>2</sub>排出総量の削減、10%以上の効率改善、という2つの条件を満たしたのは都市ガス（日本ガス協会）、衛生設備機器（日本衛生設備機器工業会）の2業種のみである。総量の増減を問わず効率を2%以上改善した業界も全体の3分の1程度に留まり、大半の業界の効率は不变か悪化である。

## ◆民生・運輸部門に属する業界は大幅増加

今回発表された民生・運輸業界の排出量を見ると、その中でも排出量の大きい百貨店が50%増、トラックが40%増など、業務部門・運輸部門全体の伸び（20%）を大幅に上回る増加となっている。

## ◆今後大幅な削減と、それを担保する制度が必要

1990年に策定された地球温暖化防止行動計画は2000年までに国全体の一人当たりCO<sub>2</sub>排出量を1990年レベルに戻すことを求めた。また、1997年に関係審議会合同会議は、2010年に国全体のCO<sub>2</sub>排出総量を1990年レベルに戻すことを前提に、産業部門に2010年までに7%削減を求めた。2000年時点で1990年レベルより増えているような達成度では両者の目標を達成することは到底できない。自主計画をアピールするはずの実績報告は、逆に自主計画では今後の削減がおぼつかないことを示している。

表2：各業界の総量・原単位増加について

	総量増加	総量変化なし（2%以内）	総量減少
原単位10%改善	電力、石油（業界補正）※3、アルミ圧延、非鉄金属製鍊、造船		都市ガス、衛生設備機器
原単位改善	化学、製紙	ゴム製品、ビール	電機、石炭※1、写真機
原単位変化なし（2%以内）	自動車部品、製薬※2、製粉	ペアリング※4	鉄鋼（業界補正）※3、セメント、電線※5、伸銅、精糖、石灰石工業、産業機械※2※4、自動車車体
原単位悪化	住宅※1、建設※1、石油（実質）※3、乳製品、清涼飲料、電子	工作機械※4	鉄鋼（実質）※3、自動車※1、板硝子、ガラスびん、鉄道車両※1

※1 住宅、石炭、建設、自動車、鉄道車両は原単位を公表していない。

※2 製薬、産業機械はエネルギー原単位を公表していない。両者は電力が主なエネルギー源なので電力の改善率と比較して内部努力による効率改善を求めた。

※3 石油、鉄鋼は独自の指標を出して改善したとしているが、単純な生産量当たりのエネルギー消費は悪化している。そこで単純に求めた効率を「実質」、業界の出している効率を「業界補正」として示した。

※4 基準年は1997年。

※5 電線については、光ファイバーは大幅に効率改善したが、主力の銅・アルミ電線は悪化した。

## ◆産業の削減は限界？

日本の産業の省エネは限界、あるいは欧米に比較して省エネが優れているなどの俗説があるが、産業部門だけでは比較すると日本の効率がとくに優れているわけではない。しかも90年以降、生産高当たりの産業部門エネルギー消費は10%悪化した。ちなみに米国、EUの英独仏伊などの国では改善している。

また、民生・運輸業界は、業務・運輸部門全体の伸びを大幅に上回る増加を示すところもあり、こうした大口排出源に対する政策が必要なことがわかる。

# イギリス温暖化対策見聞録

## ～産業界の取り組み～

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

ポンでの包括的合意を得て、当面日本の温暖化対策は、京都議定書の批准・実施が焦点となります。産業界に抵抗がみられるものの、政府の方針は米国への参加を待たずに批准することになってきていますが、肝心の対策の骨組みができていません。日本は批准のための国内手続きに時間がかかるのではないか、との懸念が国際社会で高まっています。

批准の意思を早くから表明してきた英国では、CO<sub>2</sub>について、2010年に90年比20%削減目標を設定し、その達成のための総合プログラムを着々と進めています。2001年4月から事業者に気候変動税（Climate Change levy）を導入する一方で、産業団体・事業者と国とが削減目標について気候変動協定（以下、協定）を結んだ場合には税の80%を減免する制度を発足させました。さらに、2002年4月からの国内排出量取引制度の実施、再生可能エネルギーの10%導入の義務化、再生可能エネルギー義務証書の取引制度など、経済の仕組みに分け入った温暖化対策を次々と打ち出しています。これは、京都議定書の第1約束期間の目標達成のためではなく、その後の排出削減のためなのです。具体的な対策の評価には、それぞれの国内事情を総合勘案しなければならないものの、その原動力はどこにあるのか知りたいところです。

そこで、急遽、中央環境審議会地球環境部会は9月30日から10月4日に英國調査団を派遣することになり、私を含め、委員8名の他、環境省、経済産業省、経済界、労働界を含む多彩なメンバーが参加しました。実質調査の2日間ともに、早朝から夜遅くまで聞き取り調査という強行日程でしたが、イギリスの政府や産業界の基本的な考え方をつかめたと思います。詳細は調査報告書をお読みいただくこととし、印象を紹介します。

### ●小雨にけむるロンドン

ロンドンに滞在するのは10年ぶりですが、日本や京都の変貌に比べて、外観は変わらないまちなみです。小雨まじりの天候が続き、風が吹くと肌寒く感じました。家庭用燃料は気候変動税の適用対象外とされているのですが、日本よりもはるかに高緯度のロンドンでは、庶民にとって冬季の暖房費用負担が大きな政治問題という事情もわかるような気がします。

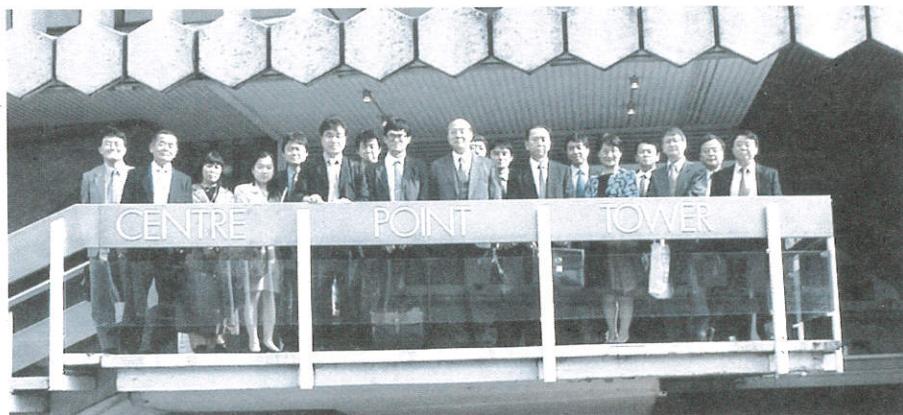
### ●英國産業連盟(CBI)は推進の側に

CBIは英國版経団連にあたる団体です。その環境局長ロバート氏は87年にオックスフォード大学で現代史の修士号をとった若手で、話も明快です。京都会議後、英國はマーシャルレポート（1988年）に基づいて「気候変動税」という、まさに温暖化問題を意識した税を導入し、今年4月1日に施行しています。英國の経済界も、当初は導入そのものに反対したものの、98年には協定化による税の減免率をあげることなどに要求を変更し、ここでは「成果を納めた」と力説。ロバート氏

にそのいきさつを尋ねたところ、「政府の方針に対して他に選択の道がなかった」と率直でした。マーシャルレポートをまとめたマーシャル卿は元CBI会長でイギリスを代表する経済人であり、政府の導入方針もはっきりしていたため、そこにしか交渉の余地が残されていなかったというわけです。産業省でも財務省でも環境省でも、彼らの話はマーシャルレポートから始まり、その影響力の大きさが実感されました。

このマーシャルレポートには、気候変動税だけでなく、その後の産業

団体との協定と、それによる税の減免や排出量取引制度が盛り込まれており、先見性の高いものであったことがわかります。気候変動問題はイギリスの経済界にとっても深刻で避けて通れない課題と受けとめられています。気候変動税を受け入れ、他のセクターとともに問題解決のための責任を引き受ける一方で、ビジネスを支援する制度にさせる努力を怠らないしたたかさもみえます。日本でも「気候変動税」のような言葉を発想できる経済人の発掘がますます必要と誰しも感じたものです。



写真：英國産業連盟の入口で

2002年から始まる国内での排出量取引制度の設計などのために、CBIが排出量取引制度の議論に参加する企業を募り、これらの企業と企業・環境諮問委員会メンバーによる「排出量取引グループ」という企画立案推進グループがつくられました。そこにはN G Oも参加しています。排出量取引では、協定に参加していない企業も絶対値での削減目標の設定に参加でき、CBIの長期的戦略をうかがわせる取り組みです。

もちろん、今年3月のブッシュ大統領の議定書からの離脱宣言は英国の産業界も揺るがしました。CBIも米国が京都議定書に参加すべきだとの立場ですが、米国の参加をただ待つのではなく、ボンでの包括合意を評価し、ボン合意は米国が京都議定書に戻る第一歩と評したのは、英國産業界の立場を象徴しているように思いました。

### ●税から協定、排出量取引へ

気候変動税が比較的低率で導入されたのは、課税の実よりもその構想を導入することに政府の力点が置かれていたためともいえます。エネルギー多消費型産業と協定を結び、その目標を達成できれば税の80%も免ずることにしたのも、税を徴収することが目的ではなく排出削減が実行されることが課題だから、との財務省の説明を聞けば納得させられます。

協定は、環境省と企業や業界団体との間で「交渉」し、適切な目標設定に「合意」して成立することになります。産業団体は交渉力を誇り、産業界の主張が認められたと強調します。業界団体が強力で交渉力を持っている業界ほど、その傾向が見てとれます。こうして、大半の企業は総量削減目標ではなく、原単位での相対目標による協定になってしまいました。これでは目標は達成したけれども排出量は増えることになります。

しかしこの状況も、絶対的な排出削減をめざすために、イギリス経済界



写真：財務省でのヒアリング風景

が少し時間をかけてキャップ・アンド・トレードの排出量取引制度に慣れていくプロセスであると冷静に受け止められているようです。そのために、協定の対象になっていない企業で、絶対値での削減目標を掲げ、競争入札で削減量を買い取った企業には奨励金が支払われます。更にこれを他に売却したり、2008年以降にバンキングしたりできる制度を設けました。他方、相対目標の協定を締結した業界・企業は、目標を達成しても税が減額はされますが、取引への参加は限定されます。このように全体として絶対値目標への誘導策がとられていることが分かります。

### ●試行錯誤を恐れず

これらの制度は複雑で、整合性がとれているとは言えないところが多くあります。しかし、多くの関係者が、新しい制度であり実践しながら学習しているところととらえ、かつEUの排出量取引制度設計にも影響を与えたと意欲を示していたのが印象的でした。

興味深いのは、こうした制度設計の議論に、政府でも企業でもない排出量取引グループが柔軟な対応をしていることです。積極的役割を果たしていきたいとするCBI傘下の個々の企業と各セクターとが、基本的には推進側で、制度設計について議論できているように見えました。その背後には、市民セクターも含めて論理的合理的に話し合って政策議論を行う慣例があるのでしょうか。

イギリスに拠点を設けている日本の企業は少なくありませんが、もちろんそれらの企業もこうした制度の対象となります。英國に進出してい

る日本の自動車メーカーもすべて政府と協定を結んでおり、排出量取引制度にも関わっていくことになるでしょう。日本企業は欧州で温暖化対策の経済的措置を学習しているわけですから、既に経験者といえるわけです。

### ●2050年再生可能エネルギー50%へ

気候変動税は再生可能エネルギーには適用されません。その代わりに、エネルギー供給事業者に10%を再生可能エネルギーにすることが新たに義務づけられました。私たちを驚かせたのは、これは2010年だけの目標ではなく、10年で10%ずつ達成して2050年には50%とするとの長期的計画のもとに、2010年の目標を設定して、これを実践しようとしていることでした。

とはいっても最終的にはこの費用は電力消費者が負担することになります。電力料金が5%程度上昇する見通しが述べられていましたが、消費者協会など数百万人の会員のいる代表的消費者団体と協議して受け入れられた、とのことでした。国民の位置づけや役割が違うのですね。排出量取引でも、「国民の理解と支持をどう受け入れていくか」との質問に対し、「環境団体と協議していることで、国民は安心する」との認識が産業省から示されました。

イギリスでは気候が危険な方向に変わってきていると誰もが考えており、3月のブッシュ大統領の発言でマスコミにも大々的に取り上げられ、その理解が深まったとの説明もありました。国民も企業も政府も、みんなが気候に異変が起こっていると自覚し、化石燃料依存から脱却した社会へ先んじて歩みを進めるために、試行錯誤を恐れず取り組もうとしているのは、イギリスの長期的な経済戦略でもあるといえます。日本の経済界が、「イギリスの排出削減効果は石炭から天然ガスに変えただけ」と批判するだけに終わっていては、本当に国際競争で敗退することになってしまうでしょう。

紙上再現

# 連続公開セミナー

## 第28回：EUにおける地域の温暖化対策

白石 克孝氏（龍谷大学法学部教授）



### ◆EU諸国の事例紹介

EUでの「持続可能な社会・発展」を巡る議論では、コミュニティ・経済・環境がセットで考えられます。この基本理念は、補助金の交付を通じて地域政策に反映されますので、そうしたプロジェクトをいくつか紹介しましょう。

ボーラ川河口洲（伊）での湿地回復事業では、住民、企業、自治体から構成されるローカルアクショングループの設置が義務付けられ、そこでの立案、申請、運営が求められました。フライブルク（独）のトランジットモールは、中心市街地の再生から出発しましたが、結果としてバリアフリーの、環境負荷の低い都市交通や生活を実現していたというものです。ルドルフツェル（独）では、農家と観光業者と環境保全運動家が協力し、休耕田をモザイク状に配置することで、観光資源を守り、また地域全体をボーデン湖と「黒い森」とをつなぐビオトープにしました。バーミンガム（英）は戦後のモータリゼーション中心のまちづくりの結果、人は地下を歩くことを余儀なくされ、衰退してしまいました。現在は駐車場を取り壊し（EUの補助の対象外）、運河の再整備や職住近接のまちづくりを始めました。バリハウラ（アイルランド）では、古い町並みの再建・保存とツーリズムへの活用を行う中で、コンピューター設備に投資をし、今では大企業の研修がこの町で行われるほどです。セントヘレンズ（英）では70年代に炭坑が閉鎖された後、ぼた山の緑化をグランドワークというNPOを中心に行っています。プロジェクトへの地域住民の参加を重視し、土壤改良や植栽の作業を通じて住民間の関わりや社会的機能が回復しています。

大規模な開発はしないが、投資すべきところには適切な投資をする、一つの政策が温暖化防止・地域再生など多面的な効果を持つ、地域住民の参加によってプロジェクトが進められる、などが共通する点です。

### ◆EUの地域政策

こうした補助の根幹となっているEUの地域政策には、地域格差を是正するための構造政策と構造基金、またEUの主導で進められるコミュニティイニシアティブがあります。

これらの政策を進める上では、いくつかのまとまった都道府県規模での単一計画の策定、民間事業者や地域住民の広範な参加、環境や持続可能性への視点が求められます。更にプロジェクト予算の5割は地域で調達する必要がありますが、資金調達を通じて合意形成を進めるねらいもあります。

EUの都市政策の基本フレームについての文書<sup>\*</sup>が98年に採択されました。その基本理念は、（1）経済的繁栄と雇用の強化、（2）平等、社会的インクルージョン、再生の促進、（3）都市環境の保全と改善、（4）良好な都市のガバナンスと地域のエンパワーメントへの寄与、です。インクルージョンとは「含まれていること」、マイノリティの人や、女性などが阻害されてきた状況を変え、社会的関係を改善することが重要であると考えています。ガバナンスは、地域社会の人間関係や組織の集まりによって支えられる人々の安寧な暮らしに不可欠なものを指し、良好なガバナンスを構築できる構造を重視します。エンパワーメントとは力を獲得するということです。つまりエンパワーメントする事で人々が地域との積極的な関わりをもち、地域のガバナンスが実現することで、持続可能なプロジェクトとして安定して運営していくとEUは考えています。

### ◆地域政策を取り巻く政策環境の構造変化

現在の社会経済システムでは、経済衰退は社会停滞を意味します（図参照）。人々が経済回復の優先を主張するのは「経済か環境か」と対立させているからではなく、経済衰退が生活水準の低下につながると体験的に想像しているからです。こうした成長促進型システムを改めるには、経済衰退が社会停滞と結びつかない社会を実現する可能性を示すことが必要であり、それが解決のキーワードでもあります。

この課題に対し、ヨーロッパは20年以上の不況と困難の中で、模索の段階をようやく終えたところです。

### ◆非営利セクターの意義

最後に、持続可能な地域づくりにおける非営利セクターの意義をまとめたいと思います。

NPOの機能としては、（1）エンパワーメ

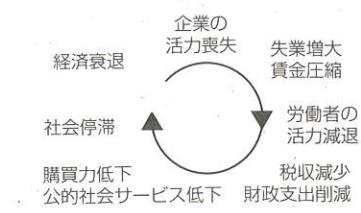
ントと連帯の実現、（2）政策過程への参加、（3）個人のエネルギーを社会エネルギーにする経路、（4）財やサービスの供給の多元化、（5）社会的有用労働としての雇用の創出、などが挙げられます。この中で私は（4）と（5）に持続可能な経済の鍵があるように思います。

地域に必要なのは世界的企業ではなく、人々に必要な財やサービスが流通することです。ワールドマーケットでは流通しなくても、地域の人々が持つ地域社会には必要な能力を流通させようとするのが地域通貨であり、流通のための小さな企業の役割を果たすのがNPOだと思います。そういう中で財やサービスの供給は多元化し、経済は打たれ強くなります。

ヨーロッパでは、NPOで何年か働くとそれがきちんとキャリアとして評価されます。経済的有用労働が必ずしも社会的有用労働と一致しないことを認め、双方とも評価するような、社会の物差しが多い社会は非常に住みやすいと思います。またそういう社会では、民間企業のターゲットや競争力とは違う観点から雇用創出が考えられるのがポイントです。

NPOが社会的使命を果たす中で、人々をエンパワーメントし、社会エネルギーを高めることができれば、経済衰退から社会停滞への悪循環が絶てますし、また逆に、こうした社会システムの構築に向け、様々な活動を行っている色々なNPOは連帯することができる、というのが、最新のEUの事例を見ての実感です。そして、こうした連帯こそが、持続可能性を巡る3つの側面を統合して進めることの、担い手側からする意味なのです。

図：経済衰退から社会衰退へ



※Sustainable urban development in the European Union:  
a framework for action

Shizuoka

## ●自治体とのコラボレーションで「『地球想いの家庭』認証制度」の輪が広がる

「ストップ・ザ・温暖化」静岡県民ネットワークでは、昨年12月より、家庭での環境マネジメントの考え方を具体化した「『地球想いの家庭』認証制度」の取り組みを進めてきた。今年度、静岡県環境部地球環境室によって「ふじのくにアジェンダ21」（静岡県の地球温暖化防止行動計画）の「県民における重点行動指針」の一つに盛り込まれることが決定。来年度から「家庭版環境マネジメントモニター事業」として同ネットワークと県、県内の市町村との協働（コラボレーション）のもと「『地球想いの家庭』認証制度」を実施することになり、今後静岡県内で大幅な広がりを持つことが期待できる。

Shiga

## ●「湖童音楽祭」開催

琵琶湖を囲む森の大切さを伝えるため開催される参加形式の「音楽祭」が滋賀県新旭町で開催される。これは、11月12日から開かれる世界湖沼会議に向け、市民参加の場をつくろうと立ち上げた「湖沼会議市民ネット」が主催するもので、里山などの維持管理のため出てくる木々をクラバスという打楽器に見立て、参加者全員で合奏する。多くの人たちと汗を流し、すでに1300組のクラバスが完成。当日参加者には無料でクラバスが配布される。クラバスはその後炭に焼かれ、川に埋めこまれて水質浄化に役立てられる。これらクラバス全ての流れを体験できる「湖童教室」も合わせて開催中。

「主役は子どもたち！、森に関心のある人や、音楽好きの人集まれ！」

日時：平成13年11月11日（日）午後1時から3時 場所：新旭風車村（JR新旭駅からバス有り、駐車場あり）  
参加：無料 問合せ：湖沼会議市民ネット草津事務局 TEL:077-561-5383 <http://www.ses.usp.ac.jp/2001biwa/>

Kyoto

## ●歩いて暮らせるまちづくり～京都・まちなか再発見～

「まちなかを歩く日」（11/16・17・18）は「京都の都心をもっと歩きやすく、歩いて楽しいまちにしたい」という思いを凝縮して実現し、体験できるイベント。市内の四条通・二条通・河原町通・堀川通に囲まれた区域で開催され、町中をまるごとミュージアムにしたように、各所で多彩な催しが行われる。

問合せ：京都市都市づくり推進課 TEL:075-222-3503/FAX:075-222-3472（※事前申込は不要）

## ●宮津の小学校で「温暖化防止・省エネワークショップ」開催

10月22日、京都府宮津市の由良小学校において、温暖化問題と省エネについて考えるワークショップが開催された。この小学校は財団法人省エネセンターの省エネモデル校に指定されており、このワークショップもその活動の一環として実施された。講師・ファシリテーターとして気候ネットワークの木原が参加し、実験やクイズを通して、温暖化防止のための取り組みの重要性を訴えた。その後、地域の婦人会のメンバーを交え、大人・子どもが一緒になって、温暖化防止のために自分達には何ができるかを考えた。



写真：「自転車発電体験」の様子

Kyushu

## ●「21世紀を環境再生の時代に」北九州でNGO国際会議開催

北九州市で「NGO国際会議」（11/23～24）と「市民のつどい—アジアからはじめよう環境再生」（11/24）が開催される。この会議にはアジア7カ国、ヨーロッパ3カ国、国内からNGO関係者が集まり、環境再生にむけた取り組みの交流や提案づくりを行う。

会議の詳細についての問合せ・申込みは下の連絡先まで。

主 催：環境再生にむけたNGO国際会議およびかけ団体

会 場：北九州学術研究都市内施設

参加費：NGO国際会議 1000円（事前申込必要）、市民のつどい 無料

連絡先：（財）公害地域再生センター（あおぞら財団）

TEL：06-6476-8885 FAX：06-6478-5885

E-mail：[webmaster@aozora.or.jp](mailto:webmaster@aozora.or.jp)

URL：<http://www.aozora.or.jp/>

# 市民が進める温暖化防止

—ぜひご参加ください— 2001

12/15  
(土)

分科会（予定）

14:45～

- ・やればできる！地域の温暖化対策

15:00～

- ・地域をいかす、未来をつくる自然エネルギー
- ・進行する日本温暖化
- ・温暖化対策、企業の試み
- ・こんなに!?まだある未対策フロン!!!

夕刻～

- ・温暖化を防止する税財政
- ・みず（水）から考える温暖化問題

12/16  
(日)

全体シンポジウム

テーマ 「温暖化防止～京都議定書と市民・地域の役割～」

【報告】

- ・京都議定書の発効に向けて
- ・温暖化の日本への影響（仮）  
(原沢英夫氏・国立環境研究所)

【討論】

- ・「地域温暖化防止京都モデル」の提案
- ・地域の温暖化対策のあり方

関連企画（京都市との共催）

12/15

同会場にて  
参加費：無料

13:00～14:30

市民講演会 「京町家暮らしに教わる  
21世紀の京都版エコライフ」

講師：麻生圭子氏（エッセイスト）

14:45～16:15

ワークショップ「温暖化入門とエコライフ」

会場：池坊学園（京都市下京区）

市営地下鉄烏丸線「四条」駅 から徒歩5分  
阪急電鉄京都線「烏丸」駅

※会場に駐車場はございません。温暖化防止の観点  
からも、会場へは公共交通機関でお越し下さい。

参加費：気候ネットワーク会員：1000円  
(2日間分・資料代込)  
一般：1500円



ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から…

- 京都府から「新世紀かがやき交流賞」を受賞しました。京都府の開庁記念にあたって、気候ネットワークの政策提言や情報提供などが評価されたものです。
- パンフレット「京都議定書の批准を急げ！—早期の対策が日本に有益—」が完成。経団連などの京都議定書EU有利説に反論、早期対策が日本にとっても有益なことを解説。
- ボランティア募集：事務局の作業やセミナー・シンポジウムの運営、調査研究などを手伝っていただけるボランティア、また「自然エネルギー普及研究会」「地域温暖化防止研究会」のメンバーを募集中です。
- ゼロコーポレーションに会議室をお借りしました。

気候ネットワークの活動は、皆様のご支援によって支えられています。  
新規のご入会、一層のご支援をよろしくお願いします。

気候ネットワーク通信 「気候 Network」 21号

2001年11月1日発行（隔月1日刊）

代表：浅岡 美恵／副代表：須田 春海／事務局長：田浦 健朗

編集・DTP：木原 浩貴・早見 由里子・須田恵理子

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク） 銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）



自然エネルギー学校  
京都（第三期）

3年目の開催になる自然エネルギー学校・京都は、10月20～21日に、三重県久居市の風力発電施設と、自然エネルギーのみで生活している同県内の家庭を訪問しました。地方自治体が設置に取り組んだ先進事例と、個人で楽しく自然エネルギーを自給する生活を見学しました。

## 宝酒造の「緑字決算報告書」完成

宝酒造株式会社の環境報告書「緑字決算報告書2001」の第三者意見を気候ネットワークが執筆しました。これは、環境NGOの意見を環境対策に反映させたいとする同社の依頼を受けたものです。今年の同報告書には「インターネット連携版」という特徴があり、報告書本体はコンパクトにまとまっていて、詳細・関連情報はインターネットで見ることができます。

問合せ：宝酒造株式会社 環境部  
TEL：075-241-5186  
URL：<http://www.takara.co.jp/green01>

## できました!! 2002年版 JEEの環境カレンダー「今昔物語」



日本環境保護国際交流会（JEE）の  
来年用カレンダーができました。

一部800円（送料別）です。

ご購入のお申し込み・お問い合わせは、  
JEE事務局（TEL/FAX:075-707-6705）まで。

気候ネットワーク

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail. [kikotko@jca.apc.org](mailto:kikotko@jca.apc.org)



気候ネットワーク